

三瀬村集落戦略概要

	集落協定名	集落協定面積 (ha)	集落協定への参加人数 (経営体)	中心経営体人数 (経営体)	集落の現状	対策の方向性	具体的な対策に向けた検討
1	第8区集落	16.1	18	2	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手等が確保できていない ・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある ・耕作を継続していきたいが、農業所得が低い ・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている ・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定内・外で担い手を育成・確保、協定外で担い手を確保 ・基盤整備等により耕作条件を改善 ・新たな作物の導入により所得の向上を図る ・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る ・耕作継続が困難な農用地の林地化 ・鳥獣被害防止対策の実施 ・集落の自治（コミュニティ）機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部（市町村・都道府県を含む）からの助力を得たい ・他の協定との広域化を考えたい ・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい